

2 令和6年度の概況・実施状況

**1 京都のまちが紡ぐ文化の力を活かし
「新たな魅力・価値を創造し続けるまち」**

令和6年度（2024年度）の概況

多彩な才能と地域等との交ざり合い促進に向け、世界のクリエイティブ人材4名を京都に招聘し、創作活動やミートアップ企画等を通じた地域や若者との交流事業をモデル的に実施した。また、誰もが多様な文化に触れる機会の創出や担い手・支え手の育成等のため、子どもたちが文化芸術に触れる機会を創出する文化芸術・伝統公演授業に加え、市内10か所の宿泊施設や商業施設等での若手芸術家作品の展示販売や京都芸術センターにおける制作支援活動等を実施した。

今後に向けては、モデル事業の成果を踏まえ、多彩な人々との交ざり合いを通じた新たな価値の創造に向けた取組を強化するとともに、文化芸術・伝統公演授業について「興味を持てた」「また体験したい」などの満足度が80%を超えていることを踏まえ、次世代の担い手・支え手育成の裾野拡大に取り組んでいく。

市民生活と観光の調和・両立に向け、国の制度改正を全国で初めて活用して、令和6年6月から運行を開始した観光特急バスについては、並行する一般系統に対して、速達性の向上や待ち時間の短縮による混雑緩和に一定程度寄与することができた。

加えて、新たに「まるっと京都」として府市連携による周遊観光ツアーを30ツアー販売したほか、嵯峨嵐山エリアでのデジタルマップを活用したスタンプラリーを実施し、前年同時期に比べ、嵯峨エリアの訪問率が大きく増加する等の効果を確認した。

今後は、令和8年3月に税率引上げを予定している宿泊税を有効に活用しながら、多様で奥深い魅力を活かした観光の推進と市民生活と観光の調和・両立の更なる推進に取り組んでいく。

令和6年度（2024年度）実施状況

（1）誰もが文化に触れる機会の創出と文化の継承・創造の基盤整備

- ① 子どもたちが文化芸術に触れる機会の創出
 - ・文化芸術授業（ようこそアーティスト）の実施（66か所）
 - ・伝統公演授業（ようこそ和の空間）の実施（2公演）
- ② 京都コンサートホール魅力向上事業
 - ・京都コンサートホールの魅力向上に向けた基本設計に着手（3月）
- ③ Discover Traditional Culture of KYOTO～京の伝統文化ブランディング～
 - ・満足度向上に資する持続可能なサービス提供体制の整備（多言語での音声ガイド、キャッシュレス決済等）
 - ・海外メディア、ホテルコンシェルジュ等向けのファミトリップの開催（4回）
 - ・京都観光Naviに伝統文化を紹介する特設ページの開設（2月）
- ④ 美術館の夜間活用による新たな価値創出

- ・「ナイトミュージアム KANSAI 実行委員会」を立ち上げ、若い世代やビジネスパーソンをターゲットにした夜間開館企画の実施（京都市京セラ美術館と京都府京都文化博物館、滋賀県立美術館との連携企画。期間：7～11月）

⑤ 文化の力による被災地支援～出張「市民寄席」～

- ・石川県七尾市において、出張！市民寄席を実施（3回）

⑥ 京都芸術センターの運営

- ・京都芸術センター事業（展覧会、公演、ワークショップ等）の実施（事業件数：133件）
- ・制作支援事業（制作室使用者の公募）の実施（採択件数：84件）
- ・アーティスト・イン・レジデンス（国内外アーティストの滞在制作支援）の実施（海外からの受け入れ：3件、海外への派遣：2件）

⑦ 京都ならではの歴史博物館の機能の検討

- ・京都ならではの博物館機能の在り方を検討するうえでの基礎調査の実施

⑧ 双京構想の推進

- ・双京構想連続講座の開催（6回）

(2) 京都の自然・歴史が育んできた文化を基軸とした価値創造

① 京都の若者が世界の多彩な才能と交流する仕組みづくり

- ・モデル事業「*** in Residence Kyoto（アスタリスク・イン・レジデンス（海外のクリエイターの滞在支援及び地域との交流）」の実施（4件）

② 芸術家の移住・居住等推進モデル事業

- ・京都市文化芸術総合相談窓口（KACCO）での文化芸術関係者の移住・居住に係る相談窓口の運営（相談件数：112件、うち移住・居住実現数：8組10名）
- ・若手芸術家が京都市で文化芸術活動を続けることを考える交流会及び京都市への移住・居住に興味のある文化芸術関係者のための交流会の開催（2月）

③ 文化芸術による共生社会実現に向けた基盤づくり事業

- ・一般社団法人 HAPS が実施する以下の相談事業、普及啓発事業等への支援を実施
相談事業「Social Work / Art Conference (SW/AC)」(相談件数：45件)
普及・啓発事業「朝の談話室「ことばで調える」」(5回)
モデル事業「ゲストを招いたお話し会」(2回)

④ アート市場活性化事業

- ・市内の宿泊施設や商業施設等で若手芸術家等の作品の展示・販売を行う
「ARK (Art Rhizome KYOTO)」の実施（実施施設数：10か所、参加アーティスト：14名）
- ・アーティストと交流する機会を創出するスタジオビジットツアーの実施
- ・ACK (Art Collaboration Kyoto) や artKYOTO と連携したユニークベニユー（渉成園）での展覧会の開催

⑤ 世界遺産「古都京都の文化財」登録30周年記念事業

- ・世界遺産「古都京都の文化財」の価値の再認識や維持・継承の機運醸成に資する記念対談を開催（12月）

- ・17社寺城等が実施する登録30周年を記念するイベント情報の発信

⑥ カルチャープレナーの創造活動促進

- ・カルチャープレナーアワードを上七軒歌舞練場にて開催（10月）

- ・カルチャープレナーやその活動に関心を持つ関係者等が交流するキックオフイベントの開催（3月）

⑦ 文化芸術に係るファンドレイジングの推進

- ・「Arts Aid KYOTO～京都市 連携・協働型文化芸術支援制度～」等の推進（寄付獲得：221件・307,552千円、美術館オークション：2月）

（3）京都の歴史、文化、町並みの象徴である京町家の保全・継承

① 京町家状況調査及び京町家条例等の効果検証

- ・京町家の残存状況等に係る基礎調査の実施

- ・「京都市京町家保全・継承審議会」に対し、京町家条例をはじめとする現行施策の点検及び検証並びにより実効性の高い施策の在り方について諮問、及び同諮問事項について専門的に議論を行うため同審議会に「京町家施策検討専門部会」を設置（2月）

② 固定資産税等の負担軽減措置の検討

- ・歴史的建造物（京町家等）に係る相続税、固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置の創設・拡充や相続税の納税猶予制度の創設について、文化庁及び国土交通省に要望（6月、11月）

③ 歴史的町並みに寄与する建築物の構造設計手法の確立

- ・歴史的町並みに寄与する構造設計手法の確立に向けた有識者意見聴取の開催（4回）、一般財団法人日本総合建築試験所での建築技術安全審査受付委員会及び建築技術安全審査部会の開催（3回）

④ 歴史的建築物保存・活用推進事業

- ・保存建築物の登録（2件）、歴史的建築物の保存活用計画書作成に係る補助（3件）

（4）市民生活と「観光」の両立

① 「観光効果の見える化・観光への市民共感」促進事業

- ・観光関連事業者が提供する割引等の市民限定サービス情報や、観光の意義・効果等を発信する市民向けサイト「LINK! LINK! LINK!」を開設（12月、アクセス数：119,071件（3月末時点））

② 宿泊税の引上げ

- ・「持続可能なまちづくりを支える税財源の在り方に関する検討委員会」に対し、宿泊税の制度の在り方について諮問（4月）、同委員会から答申受理（11月）、税率引上げに係る条例改正（3月）

③ 混雑対策・受入環境整備

- ・市民利用と観光利用のすみ分けを図る「観光特急バス」の新設（6月～土休日に運行、利用者数：約2,400人/日）
- ・観光シーズンにおける臨時バスの運行（GW・秋：11日間、864本）
- ・観光シーズンにおける京都駅に向かうバスから地下鉄への無料振替の実施（春・秋：20日間、利用者数：14,997人）
- ・地下鉄をはじめとした鉄道を生かした移動経路の分散に向けた「地下鉄・バス1日券」の販売強化
- ・6月実施の運転計画に伴い、市バスを9両増車
- ・市バス運賃箱の「両替方式」から「つり銭方式」への変更（12月）
- ・鉄道事業者と連携し、日常生活・出発地、車内・経路、目的地直前の3つの段階に応じた、サブゲートへの分散化を促す情報発信を実施（11～12月、3月）

④ 手ぶら観光の推進

- ・宿泊施設等の巡回バス導入実証事業の実施（10～12月、利用者数：1,014人）
- ・手ぶら観光情報サイト「HANDS FREE KYOTO」登録事業者数の拡充（計115事業者掲載）
- ・臨時手荷物配送・預かり所の設置・運営（秋の観光シーズン：当日配送44個/日、一時預かり399個/日、春の観光シーズン：当日配送27個/日、一時預かり114個/日）

⑤ 観光マナーをはじめとした観光課題対策に対する啓発事業

- ・HPやSNS、デジタルサイネージ等による多言語発信
- ・啓発ツール「MIND YOUR MANNERS」、「京都まちけっと」の周知・啓発等の実施

⑥ 多様なエリアにおける魅力発信事業

- ・とっておきの京都エリア全体の観光振興に資する取組を行う事業者への伴走支援の実施（3事業者）
- ・府市連携による周遊観光ツアー「まるっと京都」の造成（30ツアー）
- ・嵯峨嵐山エリアの周遊を促すデジタルマップを使用したスタンプラリーの開催（11～12月）

⑦ 世界遺産をはじめとした文化財における高付加価値な文化観光推進事業

- ・観光コンテンツの造成（5件）

⑧ 観光地等交通対策

- ・秋の観光ピーク期における嵐山地域及び東山地域での臨時交通規制対策を実施（11/23～12/1の土日祝（4日間））
- ・嵐山地域において、特定箇所への観光客の集中を緩和するため、デジタルマップの活用等による回遊性の向上・分散化の促進（11月～）
- ・指定駐車場においてパークアンドライド利用者に対する駐車料金の無料対応を実施（11～12月、3月）
- ・東大路通の渋滞対策として、「東大路通社会実験」を実施（11/23～12/1の土日祝）

(4日間)

- ・清水坂観光駐車場における自家用車の受入制限・観光バスの完全予約制の実施及び嵐山観光駐車場における自家用車への特別駐車料金の適用(10~12月)

⑨ 観光バスの路上滞留対策等強化事業

- ・市内全域を対象とした観光バスの路上滞留に係る巡回調査の実施
- ・路上滞留している観光バスへの現地啓発及び実態把握(7エリア実施)
- ・観光バス路上滞留解消に向けた啓発看板の設置(計20枚新設)

⑩ 分散化の推進と観光の満足度向上のための朝・夜観光等コンテンツ造成事業

- ・朝夜観光コンテンツの造成(34件)
- ・新規観光コンテンツの造成支援(10事業者)

⑪ 市民生活と調和した持続可能な観光促進に向けた海外プロモーション強化事業

- ・海外有力メディアを活用した情報発信(12件)
- ・海外インフルエンサーの発信力を活用した情報発信(9名)
- ・中国(上海)における海外情報発信・収集拠点の開設(7月)

⑫ 観光地等のごみ対策の推進

- ・スマートごみ箱の設置(6か所12基)

⑬ 宿泊事業者の担い手確保等支援事業

- ・宿泊業界の魅力発信(インタビュー記事:5本、宿泊事業者向け研修動画:8本)
- ・研修・交流事業の実施(宿泊事業者向けセミナー:3回、宿泊事業者と学生との交流会:1回)

2 居場所と出番により、つながり・支え合う 「包摂性が高く誰もが生き生きと活躍できるまち」

令和6年度（2024年度）の概況

相談、参加、地域づくりを一体的かつ包括的に支援する「重層的支援体制」の構築に向け、社会的孤立等の状態にあり、制度の狭間にある方に継続して寄り添う「地域あんしん支援員」の統括者を配置し、各区・支所保健福祉センターとの連携強化はもとより、各支援員に対する助言・指導體制の構築や支援状況の見える化等を行い、令和6年度に125世帯への伴走型支援を実施したほか、新たに、民間による地域活動支援として、クラウドファンディングでの寄付金を財源に、8団体に対して補助金を交付した。

また、課題を抱える方が地域で安定した生活を送れるよう、住居を喪失した方等に対して居宅に近い環境での生活訓練を実施する日常生活訓練事業を新規で実施し、8名の受入れを行ったほか、自立支援センターの定員拡充や居宅定着支援事業の相談員を増員するなど支援の充実を図り、自立支援センターにおいては、入所者数が前年度比で11名増加し、居宅定着支援事業においては、支援延べ人数が前年度比で57名増加した。

加えて、一人一人が尊重され、誰一人取り残されない共生社会の実現に向けて、複雑化・多様化した困難な課題を抱える女性のための相談支援センター「みんと」を7月に開所し、延べ700件以上の相談に対応するとともに、外国籍市民の方に対しては、京都市国際交流会館に設置している京都市外国籍市民総合相談窓口において、年間9,313件の相談に対応した。さらに、令和6年度から新たにベトナム語の通訳相談員を配置した。

今後に向けては、令和7年度に新たに設置した「京都市地域コミュニティ Hub」が、地域の多様な主体をつなぐ結節点として、つながり、交ざり合いを促進し、居場所と出番の創出や、持続可能で多様なコミュニティの形成に取り組んでいくとともに、引き続き、多様化・複雑化した課題を抱える方への支援に着実に取り組んでいく。

令和6年度（2024年度）実施状況

(1) つながり・支え合いによる地域コミュニティの活性化と持続可能な地域づくり

① 公園利活用の推進

- ・ Park-UP 事業に関する協定書の締結（地域数（公園数）：累計5件、サポート団体数：累計8件）

② 地域特性を踏まえた定住・移住促進

- ・ 大学生・大学院生の定着に向けた機会創出（左京区）
- ・ 中京区の魅力発信に向けたアニメーションの制作（中京区）
- ・ ワンルームマンションの空き室活用に向けたニーズ調査（東山区）

③ 地域コミュニティ活性化に向けたデジタル活用支援

- ・ ICT化推進事業助成金の交付（交付件数：2件、交付額：200千円）
- ・ 出張スマホ講座の実施（71件、参加人数：911人）

④ 北部山間地域への移住促進

- ・京北出張所の北部山間移住相談コーナーにおける移住促進（移住：12組 21人、相談：214組 337件）
- ・移住促進地域助成制度の活用（12団体）
- ・田舎暮らし体験住宅の実施（4か所）

⑤ 地域コミュニティ活性化等に資する市営住宅の空き住戸の活用

- ・市営住宅空き住戸を福祉職員用住宅として活用するに当たり、社会福祉法人京都福祉サービス協会と市内8大学との連携による「ダンチとフクシのミライを考える8大学連携プロジェクト」の開始（2月）

⑥ 市営住宅の団地再生事業

- ・更新棟の建設、次期更新棟の設計、既存棟の除却設計（養正、壬生・壬生東、三条・岡崎）
- ・既存棟の除却工事、更新棟の建設、既存棟の除却設計（錦林）
- ・更新棟整備などのための実施手法の検討（桃陵）

(2) 福祉・健康づくり・医療衛生の一体的な推進

① ケアラー支援の推進

- ・「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」が京都市会議員全員による共同提案のうえ全会一致で可決・制定（11月）

② 地域あんしん支援員活動の充実

- ・統括者の配置（1名）、支援ケース（125件）、支援終結ケース（17件）

③ 地域支え合い活動創出コーディネーターの体制拡充

- ・2名を追加配置（10月、13人→15人）

④ 寄付金を活用した社会福祉団体応援事業

- ・クラウドファンディングによる寄付募集、支援団体へ寄付額に応じた補助（8団体）

⑤ 民生児童委員活動支援事業

- ・区（学区）へのアウトリーチによる情報収集・助言（3件）、研修（28件）、活動の把握・情報共有（40件）、制度や活動の普及啓発（25件）

⑥ 若年がん患者在宅療養支援助成事業

- ・府市協調により若年がん患者在宅療養支援助成事業を創設（承認件数：3件）

⑦ がん患者アピアランスケア支援事業

- ・支援制度の創設（承認件数 412件（うちウィッグ等：326件、乳房補整具：86件（うち補整下着：82件、人工乳房：4件））

⑧ 子宮頸がん検診の無料クーポン配布対象年齢の拡充

- ・既存の対象者（20歳女性）に加え、24歳、28歳の女性にも拡充（配布[利用]実績：24歳 8,716人[777人]、28歳 7,570人[1,411人]）

⑨ COCO・てらすにおける地域支援機能の強化

- ・課題が複合する困難事例や重層的支援が必要な方への対応力向上、地域支援体制の充実を目的に新規研修・支援プログラムを実施（3回）
- ・「COCO・てらす AI チャットボット」の運用開始（10月）

⑩ 重度心身障害者医療費支給事業

- ・精神障害のある方を支援対象に拡充（8月～、利用者数 847 人増）

⑪ 認知症施策推進計画に基づく共生のまちづくり推進事業

- ・認知症市民フォーラムの開催（2月）
- ・認知症カフェ運営者等を対象に、情報共有や運営者同士のつながりづくりを目的とした交流会を開催（3回）

⑫ 京北病院が果たす機能の在り方検討

- ・外部有識者からなる「京北病院が果たす機能の在り方検討会」を開催

⑬ 違法民泊対策の推進

- ・違法民泊への指導（444 施設を営業中止等）

⑭ 官民連携による住宅セーフティネットの構築

- ・すこやか賃貸住宅及びセーフティネット住宅の HP 及び窓口での紹介
- ・居住支援法人と協力し、家主向けセミナーを実施（1月）
- ・居住支援法人連絡会を活用した居住支援法人との連携

⑮ 住居を喪失した方等への支援の充実

- ・日常生活訓練事業の新規実施（受入れ 8 人）
- ・自立支援センターの入所定員数を増員（12 人→20 人）
- ・居宅定着支援事業の相談員を増員（2 人→3 人）

(3) スポーツによる人づくり、健康づくり、地域づくりを通じた心豊かな社会の実現

① 西京極総合運動公園における民間活力導入の検討

- ・西京極総合運動公園等整備運営・活用方針案を検討

② 球技場等運動施設整備事業

- ・宝が池公園運動施設球技場改修工事及びアーバンスポーツパーク整備工事の竣工（3月）

③ 体育振興会及びスポーツ推進委員によるスポーツ活動の更なる活性化

- ・ニュースポーツ普及促進事業の実施（48 事業）

④ 公民連携型スポーツ活動支援事業

- ・支援制度の創設（支援件数：1 件（寄付額：12,200 千円、助成額 8,540 千円））

(4) 一人一人が尊重され、誰一人取り残されない共生社会の推進

① 困難な問題を抱える女性に対する支援事業

- ・女性のための相談支援センター「みんと」の開所（7月、相談支援件数：724 件）
- ・DV 被害者や犯罪被害者に加え、困難な問題を抱える女性などを保護するための民間シェルターに対する補助の拡充

② パートナーシップ宣誓制度の都市間連携拡大

- ・パートナーシップ宣誓制度自治体間連携ネットワークに参画（3月、参画自治体数：188）

③ 多様な人々が集う多文化共生施策の推進

- ・京都市外国籍市民総合相談窓口の運営（相談件数：9,313件、うちベトナム語での相談件数93件）

**3 京都の伝統・知恵・イノベーションの力により
「都市の活力と成長を支える産業が育つまち」**

令和6年度（2024年度）の概況

京都経済をより力強く成長させていくため、地域企業・中小企業の持続的発展・成長促進に加え、スタートアップ等の創出・成長促進や国内外の企業立地に向けた取組を強化した。

地域企業・中小企業の持続的発展・成長促進については、事業継続や生産性向上に向けた相談体制の強化、制度融資による資金繰り支援、デジタル化や伝統産業事業者が行う設備の新規導入等の支援を行った。また、若者等の京都での就職・定着に向けて、業種別団体と連携した企業訪問プログラムの実施による市内就職の促進や若手社員の定着に向けた講座を実施した結果、学生等の参加者数が増加した。

農林業の成長産業化、持続可能な経営支援については、産地に適した環境保全型農業への転換を図るため、農業者等で構成する協議会の取組を支援（支援件数：3件）するとともに、手入れの行き届いていない人工林の公的管理を行う森林経営管理制度を推進した（制度に基づく森林施業：16.99ha）。

スタートアップ等の創出・成長促進については、大学の集積やものづくり企業の技術力、世界から人々を引き付ける知名度等、京都の強みを活かし、大学発スタートアップの創出支援、地域企業とスタートアップのオープンイノベーションの創出、スタートアップカンファレンス「IVS」の開催、アントレプレナーシップの醸成等に取り組むとともに、京阪神連携による国内外の投資家等への情報発信とマッチング等を行った結果、スタートアップ設立数（令和7年3月末：222社、目標166社）を含め、第1期グローバル拠点都市における目標を上回る実績を確保した。

企業立地については、都市計画の見直しによる規制緩和や、本社・工場等の新增設等に対する補助制度などをはじめとした支援策により、大規模なオフィス立地の事例を含め、令和6年度は過去最高の51件の企業が立地した。

今後に向けて、引き続き地域企業の成長発展に向けた支援の加速化、農林業の成長産業化などを推進するとともに、第2期グローバル拠点都市に選定されたことを踏まえ、京都の強みを活かしたスタートアップ創出に向けて取り組む。さらに、令和7年度から取組を強化した海外企業誘致も含め、国内外の突き抜けた企業を視野に年60件（令和9年度）の企業立地を目指していく。

令和6年度（2024年度）実施状況

(1) 京都経済を支える地域企業・中小企業の持続的発展・成長の支援

① 地域企業インターンシップ促進プロジェクト

- ・地域企業訪問プログラムの実施（8回、参加企業数：延べ64社、参加学生数：延べ205人）

- ・セミナー・事例報告会等の開催（4回、参加企業数：延べ132社）
- ・業種別団体と連携したプログラムの実施（連携団体数：3団体、参加学生数：延べ57人）

② 留学生市内就職促進事業

- ・企業向けセミナーの開催（3回、参加企業数：延べ32社）
- ・留学生と企業の交流会（2回、参加企業数：延べ20社、参加留学生：延べ50人）
- ・ビジネス日本語講座の実施（受講者数：延べ57人）

③ 中小企業経営支援体制の強化、物価高等に対応するための中小企業相談窓口体制強化事業

- ・経営相談件数：19,361件
- ・専門家派遣：73社、90回

④ 中小企業デジタル化・DX推進

- ・補助金の交付（133社（うちデジタル枠104件、DX枠29件）、企業への専門家派遣（148社）

⑤ 地域企業DX人材育成・普及啓発の推進

- ・デジタル化・DX導入セミナー開催（2回）、デジタル化・DX実践講座開催（5回）、地域ベンダー企業とのマッチングイベント開催（1回）、DXに関する相談窓口の設置（相談件数：17件）

⑥ 若手社員定着支援事業

- ・経営者向け講座の実施（参加者数：延べ84人）
- ・若手社員向け講座の実施（参加者数：延べ48人）

⑦ 革新的医療技術研究開発コーディネート事業（ライフイノベーション創出支援事業）

- ・「京都発革新的医療技術研究開発助成事業」の推進（採択：13件（うち大学研究者：9件、中小企業：4件））
- ・ふるさと納税型クラウドファンディングの実施（寄付額：24,502千円（うち9,567千円をiPS財団に寄付））

(2) 地域と文化を支える伝統産業や商業の振興、食文化の継承・発展

① 伝統産業未来構築事業

- ・マーケットの拡大、新商品開発を含む商品力の向上、後継者・技術者の確保・育成、海外展開につながる事業への支援（採択事業：18件（うち海外展開枠4件））
- ・外部講師によるセミナー及び交流会の開催
- ・事業成果事例集の発行（3月）

② 伝統産業設備改修等補助

- ・伝統産業設備改修等への補助を実施（交付額：40,725千円、申請件数：82件（申請業種内訳：西陣織25件、京焼・清水焼19件、京友禅11件、京菓子11件、清酒4件、京漬物3件、京漆器2件、その他7件））

③ 商店街コラボ創出事業

- ・商店会又は地域商業ビジョン推進団体と民間事業者等が商店街を舞台に連携して行う、消費創出につながる取組への補助を決定（8件）
- ・市内の商店街に新たな事業所を開設するスタートアップ等への補助を決定（2件）

(3) スタートアップ創出・成長促進、成長産業の振興、企業立地の推進

① 京都スタートアップ起業・経営人材誘致・発掘事業

- ・京都の大学研究シーズ発掘・起業セミナーの開催(2回)
- ・大企業、VC（ベンチャーキャピタル）、大学、経営人材等が参加する交流会の開催（3回）

② スタートアップ・エコシステムの推進

- ・国内最大規模のスタートアップカンファレンス「IVS」が2年連続京都で開催（7月）、300件を超えるサイドイベントを含め、国内外の起業家や投資家等の交流を促進

③ スタートアップビザを活用した外国人起業活動促進

- ・ジェトロ京都内に相談窓口の設置（コンシェルジュの配置）、ワンストップサービスの提供
- ・留学生・外国人起業希望者を対象としたミートアップイベントの開催
- ・「京都の外国人起業家との交流会」の開催

④ 世界に羽ばたく社会課題解決型スタートアップ創出プロジェクト

- ・スタートアップによる社会課題解決事業補助金の拡充（申請件数：46件（うち創業支援分門：7件、STEP-UP部門：39件）、公開審査会・交流会実施（2月）、補助金採択件数：9件（うち創業支援部門：2件、STEP-UP部門：7件）

⑤ 産学連携実装化プロジェクト

- ・補助金の交付（5件）
- ・オープンイノベーション交流会の開催（2回）

⑥ ライフサイエンスベンチャー創出支援

- ・KYOTO 発起業家育成プログラムの実施（2件採択）
- ・京都大学医薬系総合研究棟「イノベーションハブ京都」入居者への賃料補助（3社）

⑦ 企業立地の推進

- ・企業立地意向調査：17,000件
- ・首都圏における企業立地セミナー（3回）及び進出検討企業を対象とした市内ツアー（5回）の実施
- ・進出企業と支援機関や学生との交流会の実施（5回）
- ・企業立地件数：51件

⑧ 万博を契機とした海外ビジネス交流促進・ネットワーク構築事業

- ・市内のものづくり、研究開発、情報・IT分野の中小企業等を英語で紹介するウェブ

- ・サイト「京都オンラインテックパビリオン」の開設・運営（登録社数：199社）
- ・Tech Tour Kyoto 相談窓口の開設（相談実績：合計46件）
- ・ファムトリップの実施（2回）

（４）農林業の成長産業化、持続可能な経営の支援

- ① 京のグリーン農業推進事業（環境保全型農林水産業推進事業）
 - ・グリーンな栽培体系への転換に向けた取組支援及び消費者理解の醸成に向けた地域ブランドの推進（3件）
- ② ウッド・チェンジ推進事業
 - ・京都市ウッド・チェンジアクション推進会議の開催（2回）
 - ・優良な木造・木質化建築物の市民への発信
 - ・京都市木づかい総合窓口の設置による建築物の木造・木質化の相談体制の強化（見学会：1回）
- ③ 林業の担い手育成・確保対策事業
 - ・京都市林業安全衛生教育講習の開催（1月、17人）
 - ・京都市森の担い手育成講習の開催（前期：4回、各10人、後期：1回、6人）
 - ・林業の担い手育成・確保対策事業補助金の実施（17件）
- ④ 森林経営管理推進事業
 - ・経営管理意向調査の実施（694.14ha）
 - ・経営管理集積計画の作成（65.43ha）
 - ・経営管理権集積計画に基づく施業の実施（16.99ha）
- ⑤ 森林整備の推進
 - ・森林経営計画等に基づく造林・保育等や風雪被害の復旧支援（191.30ha）
 - ・二酸化炭素の吸収源となる森林保全として実施される間伐や森林作業道等整備の支援（206.58ha）

（５）大学のまち・京都の強みを活かした都市の活力の創出

- ① 学まちコラボ事業
 - ・魅力ある地域づくりや地域の課題解決に向けて、大学・学生と地域が一体となって取り組む事業を広く募集、選定し、支援金を交付（採択12件）
- ② ふるさと納税を活用した大学における地域連携等推進事業
 - ・大学が実施する地域貢献事業や学生のまちづくり活動、学生支援等に要する経費を助成（29大学）
- ③ 学生のプレミアム体験・交流事業
 - ・京都の大学で学ぶ学生を対象に、普段経験できない京都の多様で奥深い魅力を対面で学ぶ“京都ならではの体験型”イベントを実施（3回）

(6) 都市の成長や魅力向上につながる都市機能の集積・充実

- ① 京都駅新橋上駅舎・自由通路整備事業
 - ・詳細設計及び支障移転工事
- ② 都市計画手法や市有地の有効活用による都市機能の集積
 - ・崇仁市営住宅 8 棟跡地の活用事業者を選定（事業名称：(仮称) 京都駅東部複合型拠点整備 PJ、事業概要：JR 東海グループによる商業開発と日本電気硝子株式会社の本社機能移転）（1 月）
- ③ 三条京阪周辺エリアの活性化
 - ・都市再生緊急整備地域の指定（12 月）
- ④ らくなん進都産業用地創出奨励金制度
 - ・周知・活用を目的とした相談会を実施（2 回）
- ⑤ 産業用地創出のための環境整備
 - ・事業用排水管の敷設工事に着手（向島国道 1 号周辺エリア）
- ⑥ 市街地整備の推進
 - ・土地区画整理事業の実施（伏見西部第三地区、伏見西部第四地区、伏見西部第五地区）

4 京都ならではの学びと子育て環境を通して

「未来を担う子ども・若者を社会全体で共にはぐくむまち」

令和6年度（2024年度）の概況

教育環境の充実に向けては、子どもが興味関心を高め夢中になれる教育として、ユース・アントレプレナーシップ（起業家精神）プログラムを実施し、367名の中高生が起業家との交流や参加者同士が学び合う機会を通じて、起業スキルの向上やチャレンジ精神、創造性、探究心などを育むことに寄与した。

また、支援が必要な児童生徒への取組として、不登校の児童生徒に対しては、校内サポートルームの整備や子ども支援コーディネーターの配置拡充、オンラインの居場所づくりに向けた実証研究の実施等、様々な取組を行い、令和6年度の全市立小・中・義務教育学校（222校）における新規不登校児童生徒数が前年度比で30名減少し、うち子ども支援コーディネーター新規配置校（43校）では24名減少するなど、新規不登校児童生徒数の減少に寄与した。さらに、校舎の長寿命化改修や洋式トイレ整備など、安心・安全で快適な学校施設の環境整備を進めた。

子育て環境の充実に向けては、子ども・若者を誰一人取り残さない切れ目ない支援を実施。親子等の遊び場・交流の場として身近な公園の遊具を114公園で更新するとともに、乳幼児親子のつどいの広場を新たに1か所開設し、市内41か所において前年度を2,480人上回る延べ120,114人が利用した。また、1か月児の健康診査費用を新たに支援し、助成件数が5,615件となるなど、乳児の健康増進を図る環境を充実した。

さらに、「京都に住みたい」と考える若年・子育て世帯のニーズに応えるため、未就学の子どもがいる世帯が既存住宅を購入した場合に、全国トップ水準の最大200万円を交付する「京都安心すまい応援金」を創設した。当初の想定240件を上回る309件のエントリーがあり、若年・子育て世帯の定住・移住を促進した。

今後に向けては、出生数の減少や若年・子育て世帯の市外転出の課題に対応するため、子育て・教育環境の強みを更に伸ばすなど、定住・移住につながる施策を推進し、若い世代から選ばれるまちづくりを目指していく。

令和6年度（2024年度）実施状況

（1）子どもが興味や関心を高め夢中になれる教育の推進

- ① 府市連携事業を通じた市立高校における探究学習の充実
 - ・京の高校生探究パートナーシップ事業として、府市合同探究成果発表会「京都探究エキスポ」の開催（12月）
- ② ユース・アントレプレナーシップ（起業家精神）プログラム
 - ・中高生向け講演会・ワークショップの開催（参加者数：延べ367人）
- ③ 文化庁移転を契機とする伝統や文化に係る教育の充実
 - ・全市立の小中学校での茶道体験、全市立の中中学校での華道体験の実施

- ・市立高校生を対象とした茶道や和装着装、能楽鑑賞、坐禅体験などの伝統文化体験事業を実施（市立高等学校全9校参加）
- ④ 校内サポートルーム整備推進など不登校児童生徒への支援強化
 - ・校内サポートルームの環境整備に係る物品購入等（対象校43校）
 - ・子ども支援コーディネーターの増員（18人）
 - ・メタバースを活用した「オンラインの居場所」実証研究の実施（10月）
 - ・ふれあいの杜サテライト学習室の開設（3か所）
- ⑤ 医療的ケアが必要な児童生徒への学校看護師体制の強化
 - ・地域制総合支援学校を拠点としたチーム制による市立幼稚園・小学校・中学校への学校看護師の派遣を実施（13校園）
- ⑥ 全員制中学校給食の推進
 - ・給食センター方式を主軸に準備を進めつつ、一部、民間調理場を活用し、令和10年度夏休み明けから全市一斉に事業開始することを公表（9月）
 - ・PFIによる（仮称）京都市学校給食センター整備運営事業の入札公告（1月）
- ⑦ 部活動の地域展開に向けた環境整備
 - ・「学校部活動及び地域クラブ活動在り方検討会議」において、「京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針（案）」を取りまとめ、市民意見募集を実施
 - ・中学校休日運動部活動の地域展開に関する実践研究（26校58部活動）
- ⑧ 教員の独自配置拡大等による持続可能な学校体制の構築
 - ・教員等の欠員に対して迅速に対応するため、欠員補充を想定した講師を本市独自措置により配置
- ⑨ 小・中学校空調設備更新
 - ・小・中学校空調設備更新及び学校体育館空調整備に係るPFI可能性調査等の実施
- ⑩ 学校トイレ洋式化の加速
 - ・快適トイレ整備（全面改修）（10校、20室）
 - ・洋式トイレ整備（修繕含む）（21校、121基）
 - ・トイレ現況調査の実施
- ⑪ 高等学校段階における生成AIの活用
 - ・生成AIの教育・校務利用に係る調査研究を実施（美術工芸高・西京高）
- ⑫ 幼保小の架け橋プログラム事業
 - ・「幼保小連携・接続主任」を全市立幼稚園・小学校に設置（4月）
 - ・「京都市 幼保小の架け橋プログラム手引き」及び「手引き概要版」を作成し、就学前施設向けの小学校教育概要動画と合わせて市内の就学前施設へ発信（11月）
 - ・京都市幼保小架け橋シンポジウムの開催（2月）

（2）子ども・若者を誰一人取り残さない切れ目ない支援の推進

- ① こどもまんなか公園魅力アッププロジェクト
 - ・老朽化した遊具の更新（114公園、147基（インクルーシブ遊具への更新1公園）2

基を含む))

- ・トイレリニューアルの実施（設計6公園、工事2公園）、便器洋式化の実施（14公園）
- ・インクルーシブ遊具の新設（1公園1基）
- ・危険木の植替え（19公園）
- ② 子育て支援活動いきいきセンター（乳幼児親子のつどいの広場）事業の充実
 - ・乳幼児親子のつどいの広場を新規開設（桂川乳幼児親子のつどいの広場もこもこ（南区）：1件）
- ③ 子どもの発達支援に係る体制強化事業（地域障害児支援体制強化事業）
 - ・児童発達支援センター職員に対する研修等の実施
 - ・地域の障害児通所支援事業所・保育所等に対する助言・指導の実施
 - ・児童の発達について課題を感じている保護者等からの相談への助言・指導の実施
 - ・地域の事業所等への研修の実施（4回）
- ④ 中高生年代の居場所の創出
 - ・中高生年代を対象とした居場所（「ゆうすぺーす やましな」）の開設（山科区）
- ⑤ ヤングケアラーへの支援等
 - ・ヤングケアラー世帯向けの訪問支援事業のモデル実施（支援実績：4世帯）
 - ・本市オリジナルポスターの市内公共交通機関駅、市バス・地下鉄車内、市内学校等へ掲出
 - ・イオンモール五条にて周知啓発の実施（12月）
- ⑥ 医療的ケア児等地域支援コーディネート事業の拡充
 - ・東部圏域及び中部圏域に新たにコーディネーターを配置（8人）
- ⑦ 児童養護施設入所児童等の権利擁護推進事業
 - ・子どもの権利擁護部会の開催（4回）
 - ・子どもの権利擁護に関する研修の開催（6回）
 - ・意見等表明支援員の派遣（9回）
- ⑧ 児童手当支給制度の拡充
 - ・「こども未来戦略」（令和5年12月22日閣議決定）に基づき、児童手当法が改正されたことに伴い、令和6年10月（12月支給分）から拡充（支給対象児童の年齢の延長、所得制限・所得上限の撤廃、第3子以降の手当額の増額、第3子の算定に含める児童の年齢の延長、支給回数増加）
- ⑨ ひとり親家庭支援の拡充
 - ・児童扶養手当について所得制限限度額を引き上げるとともに、第3子以降の支給額を増額（令和7年1月支給分から拡充）
 - ・自立支援教育訓練給付金の支給（47件（うち拡充分1件））
 - ・高等職業訓練促進給付金の支給（114件（うち拡充分69件））
- ⑩ 乳幼児健康診査の拡充
 - ・乳幼児健康診査について、1か月児の健康診査費用を助成（助成件数：5,615件）

⑪ スマイルママ・ホッと事業

- ・産後ケアを希望する方が利用できるよう対象者を拡充して実施（ショートステイ延利用日数：1,833日、デイケア延利用日数：522日）

⑫ 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

- ・実施施設（40施設）、選定者（485名）、利用時間（13,513時間（1人1か月当たり平均利用時間 約7時間））

⑬ 京都市私立幼稚園等特別支援教育振興補助

- ・私立幼稚園等に通う特別な支援が必要な児童の認定要件を見直し及び補助の実施（65園、254人）

⑭ 病児・病後児保育の受入環境の充実

- ・利用者の当日キャンセルの回数に応じた加算額の支給（キャンセル件数：500件）

（3）子育て世帯をはじめ市民にとって魅力あるすまいの流通

① 既存住宅の取得支援による若年・子育て世帯の定住・移住促進（京都安心すまい応援金）

- ・未就学の子どもがいる世帯が既存住宅を購入した場合に最大200万円を交付（エントリー：309件、交付：114件）

② 空き家対策推進事業

- ・不動産団体等の5団体を空家等管理活用支援法人に指定（4月）
- ・空家等管理活用支援法人と連携し、管理不全空家等の活用啓発を実施
- ・空き家売却時の仲介手数料補助を実施（67件）
- ・空き家の解体工事費補助を実施（13件）

③ 市営住宅の空き住戸を活用した子育て世帯等への多様なすまいの提供

- ・若者・子育て応援住宅事業（愛称：こと×こと）での活用（整備済129戸）
- ・エッセンシャルワーカー向けの住戸活用（整備済5戸）
- ・若手芸術家向けの住戸活用（整備済13戸）

**5 豊かな自然・歴史的景観と地域の魅力を活かした
「自然環境と調和する持続可能なまち」**

令和6年度（2024年度）の概況

自動車運送事業者に対する脱炭素化のモデル支援や、小売事業者に対する資源物の店頭回収支援を新たに実施したほか、きょうと生物多様性センターを核として、様々な主体が行う活動の企画支援・コーディネートの拡充を行い、脱炭素化・資源循環・生物多様性の保全と回復を一体的に推進した。とりわけ、令和6年度のごみ量は、市民・事業者の皆様の御尽力の結果、平成12年度のピーク時から24年連続で減少し、36.5万トンとなった。

森林が有する水源涵養などの多面的機能を保全するため、間伐や危険木の伐採など、災害に強い森づくりを支援した（危険木等の伐採支援：12件）。今後に向けては、多様な方々が京都の自然の素晴らしさを身近に感じ、愛着を深める機会を創出していくとともに、豊かな自然や森林文化の価値を創造する環境の整備、魅力発信などを進めていく。

持続可能な公共交通に向けては、利用者の減少や担い手不足に直面するバス路線を維持するため、担い手確保や労働環境改善への支援に加え、バス路線維持補助金を創設し、22路線に対して支援を行った。また、地下鉄では車内防犯カメラの設置を進めるとともに、市バスではバス待ち環境を向上するなど、利用者にとって安心・安全・快適な利用環境を向上した。今後に向けては、地下鉄をはじめとした鉄道を活かした移動経路の分散を図るなど、担い手不足の課題がある中でも、持続可能で安全かつ満足度の高い公共交通を目指していく。

さらに、地域ごとに魅力やポテンシャルを最大限活かした地域活性化を進めていくため、洛西“SAIKO”プロジェクトでは、公園の更なる魅力向上や、バス路線再編の先行実施、市バスIC定期券の共通利用などバスの利便性向上に取り組むとともに、「meetus山科-醍醐」では、令和7年3月に今後のまちづくりの方向性や具体策を「みんなで創るまちPLAN」として取りまとめた。今後に向けては、洛西地域では、地域の強みを発揮しながら住み継がれるまちを、山科・醍醐地域では、多様な人々が住み、学び、つながることのできる文化・教育のまちを目指すなど、魅力的なまちづくりを進めていく。

令和6年度（2024年度）実施状況

（1）脱炭素化・資源循環の推進・生物多様性の保全と回復の一体的実施

① 京都市脱炭素先行地域創出事業

- ・京都市脱炭素先行地域計画に基づき、文化遺産・商店街・住まい・グリーン人材育成拠点群等における再エネ・省エネ設備等の導入を支援（交付件数：74件）

② 重点対策加速化事業（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金）

- ・中小事業者に向けた高効率機器導入補助事業の実施（補助件数：46件）
- ・建築物への京都市が定める基準量以上の太陽光発電設備と蓄電池の設置に対する補助事業を実施（太陽光発電設備：26件（979.3kW）、蓄電池：11件（136.4kWh））

- ③ 水素・電気自動車等の次世代自動車普及促進事業
 - ・マンション等への電気自動車（EV）充電設備の普及拡大に向けた「無料相談会」の実施（6月）
 - ・自動車運送事業者向け車両の脱炭素化モデル支援事業の開始（4月、交付件数：6件）
- ④ 資源物店頭回収促進支援事業
 - ・制度の創設（7月）、助成金の交付（10件）
- ⑤ ごみ収集福祉サービス（まごころ収集）の実施
 - ・4,930世帯（前年度比+219世帯）
- ⑥ 生物多様性センター事業
 - ・きょうと☆いきものフェス！2024の開催（9月）
 - ・企業向けセミナーを京都商工会議所と共同で開催（全4回、9～1月）
 - ・「生物多様性に関する流域連携のキックオフ・フォーラム」の開催（3月）
 - ・生物多様性に係る理解促進や担い手育成、地域や企業の保全活動の支援等の実施（通年）

（2）多面的機能を有する森林・農地の保全・活用・魅力発信

- ① 市民とはぐくむ彩りの森再生プロジェクト
 - ・市民が森林に関心を持つきっかけを創出する普及啓発の取組を支援（4団体）
 - ・市民や企業・団体などの多様な担い手による自発的な森づくり活動を支援（3団体）
- ② 深泥池・宝ヶ池ニホンジカ対策事業
 - ・赤外線ドローンを活用した生息状況調査の実施（3回）
 - ・大型囲いわな及びくくりわな等による捕獲の実施（ニホンジカ：37頭、イノシシ：1頭）
- ③ 林業の担い手育成・確保対策事業
 - ・京都市林業安全衛生教育講習の開催（1月、17人）
 - ・京都市森の担い手育成講習の開催（前期：4回、各10人。後期：1回、6人）
 - ・林業の担い手育成・確保対策事業補助金の実施（17件）
- ④ 林業用道路保全活動支援事業
 - ・維持管理活動への支援（223路線）
 - ・小規模な改良活動への支援（4路線）
- ⑤ 危険木等伐採支援事業
 - ・民家裏や送配電線に隣接する危険木等の伐採・集積経費への支援（12件）

（3）豊かな自然・歴史的景観の保全

- ① 鴨川魅力向上プロジェクト

- ・鴨川（三条～四条間）とその周辺エリアにおける夜間景観づくりのための社会実験の実施（1～2月）
- ・地域や関係団体と連携した居心地のよい公共空間づくりの社会実験の実施（2月）
- ・鴨川夜間景観づくりワークショップの実施（2月）
- ② 魅力ある京の広告景観づくり推進事業
 - ・基礎調査の実施（先進事例収集、現地調査、新技術を用いた広告物に関する調査等）
- ③ 無電柱化の推進
 - ・無電柱化事業（景観路線）の実施（新橋通、八坂通）

（４）持続可能な公共交通の維持、多様な主体との連携によるまちづくりの推進

- ① 公共交通担い手確保・定着支援事業
 - ・交通事業者等が実施する担い手確保の取組や労働環境改善に資する取組への支援を実施（バス：8件、タクシー：22件、地域鉄道：2件）
- ② バス路線維持支援事業
 - ・市民生活に不可欠なバス路線を維持するため、新たな路線補助制度を創設し、支援を実施（22路線）
- ③ 自転車政策の総合的な推進
 - ・自転車走行環境の整備（整備延長 4.4km）
 - ・サイクルセンター等におけるライフステージ別自転車安全教室の実施（通年）
 - ・放置自転車等の撤去及び啓発の実施（撤去台数：12,359台）
 - ・シェアサイクルポートの設置促進（市内全ポート数：1,684か所）
- ④ 市バス・地下鉄を安心・安全・快適に御利用いただくための取組
 - ・地下鉄車内への防犯カメラの設置（烏丸線車両：新型車両（7編成）及び既存車両（13編成中）1編成に設置、東西線車両：全17編成中1編成に設置）
 - ・東山駅出入口1に止水板の設置
 - ・東山変電所に止水板等の設置
 - ・バス待ち環境の向上（上屋整備：4か所、ベンチ整備：22基）
- ⑤ 洛西“SAIKO”プロジェクトの推進
 - ・「洛西タウンセンターエリアにおける公共空間再整備構想」の策定
 - ・市民協働の取組「RAKUSAI Pub. Lab.（洛西パブラボ）」の実施
 - ・洛西 SAIKO！MOTTO おでかけ割キャンペーンの実施（3～4月）
 - ・洛西における公園施設整備及び街路樹育成管理の実施（トイレリニューアルに向けた設計（1公園）、遊具更新（8公園、17基）、遊具新設（2公園、2基）、紅葉街路樹剪定（1,244本））
 - ・洛西バスターミナル～鉄道駅（阪急洛西口駅・JR桂川駅）を約10分の最短ルートで結ぶバス路線の新設や、一部の便について、洛西バスターミナルを終点とせず、他の系統へと続けた運行の実施（6月）

- ・京阪京都交通、ヤサカバスとの市バス IC 定期券等の共通利用開始（京阪京都交通：6月、ヤサカバス：3月）
- ・市バス定期券「桂地域フリー」及び高校生以下対象の市バス IC 通学フリー定期券の新設（3月）

⑥ meetus 山科-醍醐の推進

- ・「みんなで創るまち PLAN」の策定（3月）
- ・「meetusLABO！」の実施（パセオダイゴロー：12月、東野公園：3月）
- ・醍醐中山市営住宅の空き住戸を活用した「若手芸術家の支援」の実施
- ・地下鉄醍醐駅にてサブウェイパフォーマーイベント「復活フェス in 醍醐」の開催（2月）
- ・地下鉄醍醐駅にて野菜等の販売開始（3月）
- ・地下鉄山科駅にて「お酒の美術館」のオープン（3月）
- ・「古都京都の文化財」世界遺産登録 30 周年を契機として、山科・醍醐エリアと洛西エリアを巡る 2 つのモデルコースを設定し、当該コース上の飲食店等で利用可能な特典付き「地下鉄・バス 1 日券」の発売やガイド付きツアーを開催（11～1 月、1 日券発売数：472 枚、ツアー参加者数：71 人）

6 市民のいのち・暮らしを守る

「安心安全で災害に強いレジリエントなまち」

令和6年度（2024年度）の概況

市民のいのちと暮らしを守るため、令和6年1月の能登半島地震における課題や教訓を踏まえ、防災・減災対策を強化。「まちの匠・ぷらす」京町家・木造住宅 耐震・防火改修支援事業では、補助額を全国最高水準となるよう従来の2倍以上に引き上げ、先進的な取組として簡易改修も対象にするなど幅広く支援を行った結果、本格改修138件、簡易改修291件、防火改修62件の申請があり、住宅の耐震・防火改修を促進した。また、耐震診断士派遣事業では前年度の1.7倍となる720件の利用があった。加えて密集市街地の狭あい道路の拡幅整備への補助や、道路整備、橋りょうの耐震補強・老朽化修繕、河川整備、上下水道施設等の耐震補強工事等を実施した。災害用備蓄物資では、「京都市備蓄計画」を改定し、液体ミルクやペーパー歯磨きなど品目を拡充するとともに、地域における共助を促すための訓練・研修等を充実するなど、地域防災力の向上を図った。

これら防災・減災対策に加え、大規模災害への対応力強化や救急需要対策など、市民のいのちと暮らしを守る消防救急体制の充実強化にも取り組んだ。具体的には、災害時に孤立する恐れのある北部山間地域に消防用ドローン等の機材を整備し、公設消防隊と消防団の災害対応力を高めたほか、日勤機動救急隊の下京消防署への増隊、京都府南部消防指令センター整備への着手、通報現場と消防指令センターを映像でつなぐ119映像通報システムの運用開始など、消防救急業務の安定的かつ持続的な遂行を目指した施策も積極的に展開した。

今後に向けては、災害に強いまちづくり・人づくりや、災害時に市民等の不安、混乱を最小限に留める施策を推進するとともに、救急需要の増大をはじめとするあらゆる消防需要に的確に対応し続けるため、国・府・地域・企業等の多様な主体との連携の下、迅速・的確な消防救急体制を確保するなど、自助・共助・公助それぞれの特性に応じた力を十分に発揮できる体制の構築を目指していく。

令和6年度（2024年度）実施状況

（1）危機管理・防災体制の構築

① 災害用備蓄物資等整備

- ・京都市備蓄計画の改定（5月）
- ・備蓄物資の品目の拡大・充実（液体ミルク等6品目）

② 観光客等帰宅困難者対策

- ・京都駅周辺地域における帰宅困難者対策訓練の実施（12月）
- ・医療法人社団洛和会と災害時における包括的協力に関する協定を締結（1月）

③ 地域防災力の向上に向けた取組への支援

- ・消防団施設補助制度の拡充を図り、地域の災害対応拠点である消防団施設の適切な整備を促進（18 施設の新築や修繕等に対し補助金を交付）
- ・大規模災害時における共助の力の更なる向上を目指した地域発災型訓練の充実・推進
- ・自主防災組織の役員等に対するフォローアップと、将来の担い手育成・スキルアップ等を目的とした「地域防災の担い手支援研修」の開始（2 月）
- ・地域を水害から守るため、水防団や地元住民等が参加する水防訓練を実施（5 月）

（2）防災減災のためのインフラ整備

① 道路整備の促進

- ・道路整備事業の実施（国道 162 号（川東拡幅）ほか 18 事業）

② 橋りょうの耐震補強やのり面対策等のいのちを守る都市基盤防災・減災対策プロジェクト

- ・橋りょうの耐震補強を実施（第 3 期プログラムで進める 4 橋のうち 1 橋完了）
- ・橋りょうの老朽化修繕を実施（第 3 期プログラムで進める 26 橋のうち 16 橋完了）
- ・のり面対策を実施（15 路線）

③ 水道・下水道の管路・施設の改築更新・耐震化

- ・老朽化した水道管路の更新・耐震化の実施（55.6km）
- ・下水道管路の調査及び改築・地震対策の実施（33.0km）

④ 雨に強いまちづくりの推進

- ・河川改修の計画的な実施（10 河川）
- ・排水機場及び道路排水設備等の計画的な機器の整備更新の実施（16 か所）
- ・普通河川及び準用河川の維持管理の実施（対策工事等 23 河川）

⑤ グリーンインフラ推進に資する雨庭整備や街路樹更新

- ・雨庭整備工事（2 か所）
- ・街路樹更新工事（1 路線）

⑥ ため池や水路などの農業用施設の改修・更新等の推進

- ・農業用水利施設・農道等の改修及び維持補修等への支援（48 件）

⑦ 「まちの匠・ぶらす」京町家・木造住宅 耐震・防火改修支援事業

- ・区役所相談会の開催（累計 15 日間）
- ・商業施設等での耐震化普及啓発イベントでの事業案内（3 回）
- ・耐震診断士派遣事業（720 件）
- ・本格改修への助成（138 件（うち繰越 42 件））、簡易改修への助成（291 件）、防火改修への助成（62 件（うち繰越 15 件））

⑧ 分譲マンション耐震化促進事業

- ・管理支援施策と連携した分譲マンションの耐震化促進に係る普及啓発の実施
- ・分譲マンション耐震診断への助成（4 件）

⑨ 密集市街地のこみち改善事業

- ・狭あい道路の拡幅整備に対する補助事業の実施（7件）

⑩ 建築物の火災安全改修の促進

- ・京都市建築物火災安全改修モデル事業の実施（1件）
- ・火災安全改修相談窓口（防火技術者による相談）の開設・実施（4回）
- ・ビルオーナー向けの火災安全改修セミナーの開催（9月）
- ・ビルオーナー向けの啓発動画・リーフレットの作成（3月）

（3）消防救急体制の確保

① 災害対応力の強化に向けた取組の推進

- ・通報現場と消防指令センターを映像でつなぐ119映像通報システムの導入（7月）
- ・京都府南部消防指令センターの共同運用に向けた整備に着手（8月）
- ・トヨタ自動車株式会社との共同によるドライブレコーダー映像を消防活動に活用する実証実験を開始（12月）
- ・災害発生時に孤立する恐れのある北部山間地域にドローンやチェーンソー等の機材を配備

② 救急体制の充実

- ・平日の昼間時間帯に活動する日勤機動救急隊を下京消防署に配置（10月）

③ 市民・事業所と連携した応急手当の普及啓発

- ・事業所自らが行う救命講習を奨励し、事業所の自主救護能力の向上を図る「応急手当普及推進事業所制度」を創設（9月、認定事業所数：67事業所）

④ 火災予防対策の推進

- ・感震ブレーカーの普及啓発など、地震発生時における出火防止対策を周知啓発
- ・高齢者等の支援が必要な方に対する防火指導の実施（実施件数：58,976件）

（4）安心して暮らせるまちづくり

① 世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動

- ・地域団体による防犯カメラ設置促進補助（31団体51台補助）
- ・大学生・専門学生による痴漢・盗撮防止や自転車盗防止の動画制作及び広報啓発（動画作成3本）
- ・ながら見守り・見せる防犯として、市民、事業者による「京（みやこ）の見守り大作戦」（登録事業者数累計144件）、ドライブレコーダー搭載公用車等を走る防犯カメラとして活用する「京（みやこ）・安心安全推進プロジェクト」（京都市公用車595台、市バス810台）の実施
- ・警察、各区・支所と連携しリレー方式で防犯の啓発イベントを実施（全区・支所で実施：14件）

② 高齢者等見守りネットワークの構築

- ・京都市消費者安全確保地域協議会を新たに設置し、第1回会議を開催（2月）
- ・同協議会の設置の周知と地域における見守り活動の意識を醸成するため、市政広報

板や市営地下鉄車内広告に周知ポスターを掲示（3月）

- ・高齢者等へ悪質商法の注意喚起や相談窓口の周知を図るため、同協議会構成員と連携して啓発を実施（3月）

③ 建築物等のバリアフリー化の促進

- ・京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例に基づく協議（615件）
- ・「人にやさしいお宿情報」（宿泊施設のバリアフリーに関する情報）の公表（17件）
- ・「IKKEL」（宿泊施設のバリアフリー情報を3D画像で提供する民間ポータルサイト）と「人にやさしいお宿情報」の連携開始（10月）
- ・普及啓発イベント（バリアフリー親子体験会）の実施（9月）

④ 道路のバリアフリー化の促進

- ・道路特定事業計画に基づく生活関連道路の整備を実施（7地区）